

農村生活環境施設	53,000	(42,920,256)
海岸保全施設等	1,000	505,829,798
直轄地すべり対策災害関連緊急事業	41,000	(16,200,000)
農地災害関連区画整備事業	103,000	(注) 1. < >書きはN T T, A事業分で外数である。
直轄治山等災害関連緊急事業	617,000	2. ()書きはN T T, B事業分で内書きである。
災害関連緊急治山等事業	2,057,000	3. < >書きはN T T償還時補助分で外数である。
治山施設等災害関連事業	100,000	4. []書は、農林漁業金融公庫融資額で外数である。
林地崩壊対策事業	87,000	
森林災害復旧造林事業	748,000	
漁港等	56,000	
構	119,000	
後進地域特例法適用団体補助率差額		
	林 1,495,000	
	水 182,000	
(6) 地盤沈下対策事業等	(1,334,000)	
防災課	7,681,850	
	(1,334,000)	
	7,553,200	
資源課	128,850	
(7) その他の事業	1,021,701	
保安林整備管理事業	1,021,701	
4 災害復旧等	(16,200,000)	
	181,038,400	
(1) 災害融資	(16,200,000)	
	857,867	
(2) 災害保険	168,492,533	
農業共済保険	124,051,526	
森林国営保険	5,686,373	
漁業共済保険	8,140,346	
漁船損害保険	30,614,288	
(3) 災害復旧	11,688,000	
ア 公共土木施設	1,866,000	
直轄事業	800,000	
直轄地すべり防止施設復旧事業	100,000	
治山施設	700,000	
海岸		
漁港		
補助事業	1,066,000	
治山施設	434,000	
海岸等	99,000	
漁港等	533,000	
イ 農林水産業施設	8,895,000	
直轄事業	439,000	
農業用施設	439,000	
林道		
補助事業	8,456,000	
農地	1,759,000	
農業用施設	5,894,000	
林道	803,000	
治山施設		
漁業用施設		
ウ 国有林（林道分）	927,000	
合 計	<3,190,200>	
	< 8,000>	

第5節 公害・環境保全対策

1 概 説

我が国環境汚染の状況は、近年、経済成長の安定傾向が定着するとともに、産業構造が変化し、省資源、省エネルギー化が進展してきたことを背景として、全般的には改善を示してきている。しかしながら、大都市圏を中心に窒素酸化物による大気汚染、閉鎖性水域における水質汚濁、交通騒音等の分野で改善が遅れており、環境基準の達成に向けて一層の努力を要する状況にある。

環境汚染の発生源、発生形態をみると、工場、事業場に起因するもののほか、自動車などの移動発生源や、生活排水、生活騒音等家庭生活に起因するものの比重が高くなっている。また、産業構造の高度化、消費の多様化等に伴い市街地の土壌や地下水の汚染等新たな形態での汚染も注目されており、環境汚染の動向に十分な留意が必要な状況となっている。

このような現状に対処して、農林水産業に影響を及ぼす公害の防止及び除去を図るとともに、農林水産業活動に伴う環境負荷から人の健康及び生活環境の保全を図るため、農業関係の水質汚濁対策、農用地土壌汚染対策、水産関係の環境保全対策、畜産経営環境整備対策、農薬等安全対策、廃棄物処理対策、農林水産関連企業公害対策及び地盤沈下対策の公害対策等を推進した。

自然環境についてみると、原生的な自然や優れた景観を形成する自然は、国土の多様な利用が進む中でますます貴重になってきており、都市地域における林地、水辺などの身近にふれあうことのできる自然も、地域の住民にとって大切なものとなっている。また、自然環境の変化、乱獲等により、野生生物の生存が脅かされており、その保護が重要となっている。

このような状況から自然環境の保全に対する国民の

関心は高く、その対策が強く望まれていることにかんがみ、農林水産業が持つ国土・環境保全機能の一層の維持増進を図るため、森林の保全管理、緑化の推進、海岸環境の整備等の事業を推進した。

さらに近年、フロンガス等によるオゾン層の破壊、二酸化炭素等の温室効果ガス濃度の上昇による地球の温暖化、酸性雨、熱帯林の減少、砂漠化の進行等地球環境問題が顕在化し、世界的な関心が高まっている。

これらの問題は、その規模が大きく、影響が一国にとどまらず全地球的に及ぶものであるとともに、自然環境に依存し、気候変化の影響等をうけやすい農林水産業や農地・森林・海洋と密接に係わっており、早急かつ適切に対処する必要がある。

このため、熱帯林の保全・造成、砂漠化防止・農地保全、海洋汚染防止等の施策を推進した。

2 農林水産業に係る公害対策の推進

5年度における公害対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 農業関係水質汚濁対策

ア 水質保全対策調査

農業用排水の水質等の実態を把握し、水質の改善手法を確立することにより、農村環境保全対策の推進に資するため、水質保全対策調査を実施した。

イ 水質障害対策事業

都市汚水等による農業用排水の汚濁に起因する被害防止のための農業用排水施設の新設又は改修等の事業に対して都道府県に助成した。

ウ 農業集落排水事業

農業用排水の水質保全を図り、併せて農村の環境保全等に資するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥及び雨水を処理する農業集落排水施設の整備又は改築に対して、都道府県を通じて市町村の事業主体に助成した。

(2) 農用地土壌汚染対策

ア 土壌保全対策

「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、農用地の重金属類による汚染状況等の調査、農用地土壌汚染対策計画を樹立するために必要な試験等に対して都道府県に助成した。

また、休廃止鉱山関係地域において、カドミウム汚染米の発生した地域及びその恐れが著しい地域を対象として稲のカドミウム吸収を抑制するため、土壌改良資材を投入し、カドミウム汚染米の発生を防止するための土壌改良事業などに対して県に助成した。

イ 公害防除特別土地改良事業等

農用地土壌汚染対策計画に基づき、土壌に蓄積された重金属類（カドミウム等）の排除及び汚染防止等を目的として実施される土地改良事業（排土、客土、水源転換等）に対して都道府県等に助成した。

(3) 水産関係環境保全対策

ア 漁場環境保全対策

(イ) 有害物質漁業影響調査等

PCB、水銀等による汚染地域における魚介類の汚染状況の調査、有機錫化合物等による漁場の汚染状況の全国的な点検調査を行うとともに、海産魚に係る有害物質の標準的な毒性試験法の確立を図る事業を行った。

また、イルカによる漁業被害を防止するため、イルカの行動制限及び効果的な駆逐に必要な技術開発調査を行った。

(ロ) 大規模取放水内湾浅海域漁業影響調査

発電所の大規模取放水が、内湾等の漁業資源に与える影響についての調査を実施した。

(ハ) 赤潮対策

赤潮による漁業被害の防止及び軽減を図るため、瀬戸内海海域、九州西部海域等を対象として、赤潮関係の情報の収集、通報体制の整備及び赤潮の発生予察のための調査の実施に対して道府県に助成した。また、赤潮の発生防止及び赤潮による漁業被害防止のため、赤潮対策技術開発試験として、引き続き、東部瀬戸内海における赤潮の発生予察技術及び発生防止技術等の開発、赤潮関与微生物を利用した赤潮被害防止技術の開発、湖沼沿岸帯の浄化機能を応用し湖沼の浄化改善を図る技術の開発及び赤潮情報のデータベース化、ネットワーク化を通じた赤潮発生予察システムの開発を実施した。

(ニ) 栄養塩類構成比変化影響調査

海水中の磷成分に対する窒素成分の構成比率の増加が漁場環境に及ぼす影響についての調査を実施した。

(ホ) 貧酸素水塊被害防止対策

貧酸素水塊の発生予察技術及び発生防止技術の開発を実施した。

(ヘ) 漁業公害調査指導等

「海洋水産資源開発促進法」に基づき指定された沿岸水産資源開発区域及びその周辺海域の漁場環境の保全を図るための水質、底質、魚介類の重金属による汚染状況の調査に対して助成した。

また、漁業公害の未然防止及び漁業被害の軽減を図るため、都道府県が漁業公害に係る調査指導員を配置して、漁場の監視、被害発生時の指導、情報の収集及

び公害指導基礎資料の作成に対して、都道府県に助成を行ったほか、漁業被害発生時における原因究明のための試料採取器具、油による漁業被害を防止・軽減するための油吸着材、オイルフェンス等の整備に対して都道府県に助成した。

さらに、映画、テレビ、ポスター、パンフレットを用いて、漁業公害に関する正しい知識の啓もう宣伝を行った。

(キ) 水域環境クリーンアップ事業

漁業・海岸の美化に関する統一的なガイドラインを作成の上、水域環境美化を実施するモデル集団の育成、国民一般への水域環境美化意識の醸成を図るとともに、汚染の著しい漁場・海岸等における廃棄物の改修処理、有害動植物の除去処理、海亀などの海産動物の保護の観点から行う海亀産卵場の監視及び生息水域の廃棄物の回収処理等の事業に対して、都道府県等に助成した。

(ク) 漁場油濁被害対策

原因者が判明しない油濁による漁場の汚染に係る被害漁業者の救済を図るため、財団法人漁場油濁被害救済基金が行う救済事業等に対して、事業費の一部を助成した。

(ケ) 漁場保全機能定量化等事業

社団法人日本水産資源保護協会が行う漁場保全機能定量化事業、漁場環境影響評価事業及び瀬戸内海漁場適正栄養レベル検討事業に対し助成した。

(コ) 赤土堆積漁場機能回復事業

沖縄県において、海中に堆積した赤土を効果的に除去し、漁場の機能を回復するための工事手法につき検討する事業に必要な経費の一部を助成した。

イ 水産資源保護対策事業

水産資源の保護培養、維持管理に関する啓もう普及、調査研究等を促進するため、社団法人日本水産資源保護協会の行う資源保護事業に対して助成するとともに、「水産資源保護法」に基づき指定された保護水面内における水産動植物資源の保護培養のため、保護水面の管理・調査、施設整備等に要する経費に対して道県に助成した。

ウ 沿岸沖合漁業漁況海況予報事業

海洋環境等の常時把握のため、社団法人漁業情報サービスセンターが赤道以北の太平洋及び日本海の海域について、漁船、調査船、航空機及び人工衛星等より漁況海況情報を正確かつ迅速に収集処理し、それを広報する漁況海況予報事業に対して助成した。

エ 養殖共済赤潮特約事業

近年の赤潮被害の重大性にかんがみ、引き続き、養

殖共済の赤潮特約に係る共済掛金の一部を助成した。

オ 漁業集落環境整備事業

漁業集落環境整備事業のうちの漁業集落排水施設整備において、漁港及び周辺水域の浄化を図るために行う、雨水、汚水の排水に必要な施設及びこれに付帯する処理施設の整備に要する経費を助成した。

(4) 畜産経営環境整備対策

ア 畜産環境総合整備事業

将来にわたり畜産主産地として発展が期待される地域において、畜産に係る生産基盤及び地域生活環境の整備を一体的に推進するため、家畜排せつ物の土地還元等に必要な施設、草地等畜産生産基盤及び畜産経営の周辺環境の整備に対して、地方公共団体、農協等に助成した。

イ 環境保全型畜産確立対策事業（畜産活性化総合対策）

(ア) 環境保全型畜産確立対策推進事業

家畜ふん尿の適切な処理による畜産環境保全と堆きゅう肥利用の促進による環境保全型農業を推進するため、環境保全型畜産確立基本方針の策定、都道府県、地域の推進指導協議会の設置、農家指導、都道府県内における堆きゅう肥の需要調整等を行う堆きゅう肥総合利用センターの設置や、地域堆きゅう肥利用促進協議会の設置、地球環境保全型畜産推進計画を策定、家畜ふん尿処理施設の整備等に係る企画等を行うための事業に対して都道府県、市町村等に助成した。

(イ) 環境保全型畜産確立対策事業

a 堆きゅう肥総合利用対策事業

畜産環境問題の解決及び良質堆きゅう肥の広域的な利用の推進による環境保全型農業への支援を図るため、家畜ふん尿処理利用機械施設、堆きゅう肥保管施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

b 地域畜産環境対策事業

地域内で家畜ふん尿の適切な処理及び耕種農家との連携による合理的な家畜ふん尿の処理利用を推進するため、家畜ふん尿処理利用機械施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

c 畜産経営移転促進事業

畜産環境保全に必要な経営移転等の促進を図るため、共同利用家畜飼養管理用施設等の整備を行う事業に対して市町村、農協等に助成した。

(5) 農薬等安全対策

ア 農薬安全指導等特別対策事業

安全な農産物の生産を確保するため、使用した農薬の作物内における残留実態を追跡調査し、農薬の安全

な使用を推進する経費について都道府県に助成した。

イ 農薬慢性毒性試験事業

農薬の安全性に関する適正な評価を実施するため、財団法人残留農薬研究所に対して、当該評価技術の確立に要する経費について助成した。

ウ 農薬安全使用推進・啓発事業

農薬の使用実態、残留分析結果等を踏まえた農薬の安全使用を推進し、消費者に農産物の安全性について周知するための経費について都道府県に助成した。

エ 環境保全型土壌病害虫防除技術確立事業

土壌病害虫の発生程度に対応し、かつ環境に影響の少ない防除技術の確立・定着により、臭化メチル等土壌処理剤の使用低減を推進した。

オ 航空防除安全推進緊急対策事業

航空防除実施後の大気中の農薬濃度を実測・解析すること等により、航空防除の安全性を緊急に実証し、危惧防止に一層配慮した航空防除を推進した。

カ 農薬水質影響特別対策事業

農耕地周辺での農薬使用の水質に及ぼす影響を点検調査し、環境条件を十分に考慮した農薬の適正使用対策のための助成をした。

キ 水系環境生物影響検査技術確立事業

農薬の水系環境生物への影響を評価する登録検査手法を確立し、登録検査の円滑な推進を図った。

ク 植物検疫消毒新技術緊急開発事業

新たに、臭化メチルくん蒸に代わる検疫消毒方法の開発を緊急に行った。

(6) 廃棄物処理対策

ア 食品産業環境対策総合推進事業

廃棄物の減量化・再資源化、回収体系づくりに向け、①総合的戦略の樹立等、②食品工場廃棄物・大豆加工食品副産物（オカラ）の利用効率化、③食品容器リサイクル対策、④外食産業廃棄物の減量化等対策に助成した。

イ 飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業

飲食店等から排出される動植物性残渣の堆肥化・飼料化等の推進

ウ 食品流通業環境ガイドライン策定事業

一般小売店が導入可能な環境対策ガイドラインの作成全国主要都市におけるシンポジウムの開催

エ 魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業

小売店等から排出される魚腸骨等食品廃棄物の処理施設の整備

オ 廃食用油リサイクルモデル推進事業

地方公共団体、地域住民、食品産業及び廃食用油回

収業者等が一体となった廃食用油回収・再利用の推進のためのモデル事業に助成した。

(7) 農林水産関連企業公害対策

ア 公害対策調査指導

(イ) 公害防止普及指導事業

公害防止を円滑に推進するため、農林水産関連企業等に対し、公害防止措置の周知徹底を図るとともに、食品工場等に対し技術指導等を実施した。

(ロ) 公害防止管理者等講習会等実施事業

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき各地方農政局及び沖縄総合事務局において公害防止管理者等資格認定講習を実施したほか、公害防止管理者等の資質の向上を図るため研修を実施した。

(ハ) 公害情報サービス事業

各地方農政局及び沖縄総合事務局に「公害情報銀行」を設置し、農林水産関連企業に対し、工場等からの排出物の分析機関等の紹介、あっせん、公害防止に関する情報の提供、公害防止技術及び産業廃棄物処理に関する指導を行う情報サービス事業を実施した。

(ニ) 公害防止施設等設備投資調査

農林水産関連企業が公害防止施設等の設備投資をいかに行っているか等を的確に把握するため、公害防止投資状況調査を実施した。

(ホ) 公害防止管理者等管理基準作成

特定工場等において、公害防止及び産業廃棄物処理の適正化を図るため、公害防止及び産業廃棄物処理施設の維持管理規定等を制定する場合の基準を業種別に作成した。

(ヘ) その他

「化学物資の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づく所要の措置等を講じ企業公害防止の推進に努めた。

イ 公害対策等委託事業

地方農政局が設置されていない北海道では、財団法人北海道環境科学技術センターに委託して、「特定工場における公害組織の整備に関する法律」に基づく、公害防止管理者等資格認定講習を実施、また、農林水産関連企業に対し、「公害情報銀行」を設置し、工場等からの排出物の分析機関等の紹介、あっせん、公害防止に関する情報の提供、公害防止技術及び産業廃棄物処理に関する指導を行う公害情報サービス事業を実施した。

ウ 食品産業排水対策推進特別事業

公害防止技術が立ち遅れており、各種排水規制に十分対応できない食品工場等に対しその公害防止技術の

向上、施設管理の適正化を図った。

食品産業の排水対策を推進するため、高度な排水処理技術の習得、巡回点検指導の強化等により排水処理技術の向上を図った。

エ 環境にやさしい食品包装技術の開発

快適な環境の保全を求める社会ニーズに対応し、食品包装としての機能を持ち、かつ、環境に対して負荷の少ない新しい食品包装・容器等の開発を行うこととし、食品産業エコロジカル・パッケージング技術研究組合が行う「環境にやさしい食品包装技術の開発事業」に対し、前年度に引き続き助成を行った。

オ 食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発

バイオリクター技術等の微生物の代謝機能を活用して、食品産業からのBOD、油脂、食塩等の特定成分を高濃度に含有した従来法では処理の困難な排水の処理を総合的にシステム化するための技術開発を推進するため、平成5年度から新たに食品産業クリーンエコシステム技術研究組合が行う「食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発」に対し、助成を行った。

カ 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発

食品産業において発生する副産物・廃棄物から新たに工業原料、食品素材等となる有用物質を効果的に抽出し、廃棄物の減容化等を行うため、食品産業エコ・プロセス技術研究組合が行う「食品産業における廃棄物再生利用技術の開発事業」に対し、前年度に引き続き助成を行った。

(8) 調査研究

公害対策技術の調査研究

公害対策技術の確立に資するための試験研究を効率的に推進するため、公害対策技術研究会を開催し、公害防止等試験研究推進場の諸問題点を調査、検討した。

(9) 地盤沈下対策

ア 地盤沈下調査

地盤沈下により広範にわたって農地、農業施設等に被害が発生している地区について、地盤沈下の実態把握、沈下機構の解明及び沈下の防止対策等の検討を行った。

イ 地盤沈下対策事業

地盤沈下によって生じた、農用地及び農業用施設の効用の低下を回復するために行う水源転換並びに農地及び農業用施設の機能復旧を行う事業に対して都道府県に助成した。

ウ 農業用地下水調査

地下水の利用に伴って、地下水位の異常低下、塩水浸入による水質の悪化等の障害が発生し、又はそのおそれのある地域について、地下水の保全と適正利用の方策を検討するとともに、現在、特に地下水障害はみられないが広域的な地下水利用を行っており、今後も長期にわたって利用が見込まれる農業地域について地下水位の変動の監視と動向分析を行った。

(10) その他の対策

環境保全対策調査

環境と調和した農業農村整備事業の円滑な推進に資するため、農業農村整備事業の実施による周辺環境の変化の把握、最新の科学的知見に基づく環境影響評価の手法の確立、及び農村の環境の質を向上させるための技術的な指針の策定のための環境保全対策調査を行った。

3 農林水産業に係る環境保全対策の推進

5年度における環境保全対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 保安林等整備管理

ア 保安林整備管理事業

森林法及び保安林整備臨時措置法に基づき、保安林等に係る指定調査及び通知、損失補償評価調査、指定施業要件変更その他保安林の整備及び管理を都道府県に対する委託及び補助によって実施した。

また、森林法に基づき、保安林及び保安施設地区の指定により森林所有者が通常受けるべき損失について補償を行った。

イ 林地開発許可制度

保安林等を除く民有林において、1haを超える森林の開発をしようとする場合、都道府県知事の許可を受けることになっており、都道府県知事は、許可の申請に対して現地の調査等を行い、許可する場合には必要に応じて条件を附し、また、開発が適正に履行されるよう指導監督を行うこととなっている。これらの事務に必要な経費につき都道府県に助成した。

ウ 森林保全管理事業（民有林、国有林）

森林保全のため、保安林地域のほか、森林レクリエーション利用者が特に多く林野火災等の森林被害が多発するおそれがある地域等を対象とする巡視の実施、林野火災予防用資機材の配備及び防火帯道の整備等につき都道府県に対して助成した。

また、国有林野について、林野火災、森林環境の汚染、高山植物の盗採等の森林被害の未然防止を図るとともに入林者の指導啓発を行うため、入林者の多い森林地域を重点に標識や保護柵の設置と森林保全巡視を

地方公共団体と連携を図りながら実施した。

(2) 緑化推進

ア 国土緑化運動推進事業

国土の緑化、環境緑化思想等の高揚啓もうを図るため、社団法人国土緑化推進機構が行う次の事業に対して助成した。

(7) 全国植樹祭の開催、緑化強調期間運動及び学校植林運動

(4) 育樹運動の推進

(9) 流域森林整備の推進

イ 日本緑化センターの事業

緑化に関する技術開発、情報の提供等を通じて円滑な緑化の推進を図るため、財団法人日本緑化センターの行う次の事業に対して助成した。

(7) 森林利用高度化対策事業

(4) 修景植栽開発事業

(9) 森林水資源推進対策事業

(2) ふるさとへの樹保全対策事業

ウ 都道府県等における緑化

都道府県における緑化技術の普及を図るためのモデル緑地の造成、特定保安林の整備及び保安林整備協定の締結の促進等に資するため、都道府県、市町村等が行う次の事業に対して助成した。

(7) 都道府県緑化パイロット事業

(4) 流域森林整備推進総合対策事業

(3) 緑の交流空間整備事業

森林の保健・休養機能に対する国民の要請にこたえるとともに、山村・林業の活性化を図るため、森林の総合利用を推進することとし、都市との交流施設及び交流促進体制の整備を総合的に実施した。

(4) 保護林の拡充

森林の生態系の保存、野生動植物の保護、生物遺伝資源の保存等を図るため、国有林において保護林の拡充を実施した。

平成5年度においては、大雪山忠別川源流部外4か所を新たに森林生態系保護地域に指定したほか、各種保護林の拡充を行った。この結果、平成5年度末における保護林の指定状況は、森林生態系保護地域(21か所、23万3千ha)、林木遺伝資源保存林(336か所、1万ha)、植物群落保護林(348か所、96千ha)、特定動物生息地保護林(23か所、1万1千ha)、特定地理等保護林(30か所、3万1千ha)、郷土の森(24か所、2千ha)で、合計782か所、38万3千haとなっている。

また、貴重な野生動植物の保護に資するため、生息状況について現地調査を行った。

(5) 海岸環境整備事業

海岸の環境整備を図り、その利用の増進に資するための突堤、離岸堤、親水性護岸等の新設、改良及び養浜工事に対して地方公共団体に助成した。

(6) 漁港環境整備事業

漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設、親水施設等に要する経費につき助成した。

(7) 技術開発

環境を保全しつつ、高品質でかつ安定した農産物の生産を維持するための研究である「物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発」を行った。

4 農林水産業に係る地球環境保全対策の推進

5年度における地球環境保全対策のうち主なものは、次のとおりである。

(1) 熱帯林保全対策

平成3年度に開催された「シニアフォレスト会議」の提言の実現を図るため、重要課題ごとの実践的プログラムの確立を図る「シニアフォレスト熱帯林保全活動推進会議」を開催するとともに、国際緑化を推進するための活動母体として国際緑化推進センターを整備し、協力を担う人材の育成、民間部門の協力活動に対する支援、熱帯林再生技術開発及び海外林業青年育成対策を実施した。

また、熱帯林の適正な管理に資するため、人工衛星情報による森林資源の調査・解析・情報の提供、熱帯林生態系の保全及び森林施業技術の確立のための調査等を実施した。

さらに、熱帯林産物の経済的価値を高め、地域住民の収入を増大させることを通じて熱帯林の保全を図るため、未利用の熱帯林産物の商品化に必要な情報を収集・整備した。

このほか、熱帯荒廃林地の回復と農林畜産物の生産を両立させるアグロフォレストリーの研究開発及び熱帯林の生態機能(炭酸ガス固定能等)と地球環境変化との係わりの研究を行った。

また、国連食糧農業機関(FAO)による「熱帯林行動計画(TFAP)」強化のための緊急造林計画策定事業及び国際熱帯木材機関(ITTO)による西暦2000年における熱帯林の保続生産量の推計等への支援を行うとともに、開発途上国における農林地一体開発に係る調査を実施した。

(2) 砂漠化防止・農地保全対策

砂漠化防止及び熱帯林保全に資する農業・農村開発のための基礎データの収集・技術開発、環境との調和のとれた持続的農業開発を支援するための農地水資源管理に関する基礎調査、砂漠化防止のための農業・農村開発等の環境保全対策についての調査及び砂漠化地域における森林復旧技術指針作成のための中国、アフリカ、中近東地域におけるモデル林の造成等を行った。

また、乾燥地帯の水資源、塩分集積等の実態把握、乾燥・半乾燥地帯における草地の生産力向上等のための技術開発及び熱帯耕地の侵食・劣化の動態の解明とその防止のための栽培技術の開発を行うとともに、熱帯低湿地の泥炭土壌等の分布や植生等の解明を行った。

さらに、農業・農村開発による環境影響の評価手法確立のための調査を行った。

このほか、アフリカにおける食糧増産と環境保全に資する小規模水田稲作等の持続可能でかつ生産力の高い農業の開発・普及事業を実施するための事業実施計画の策定およびNGO等を活用した事業実施体制の検討を行うための基礎的調査を行った。

また、FAOによる中南米西部諸国等の土壌侵食対策のための現地調査、指針策定等を支援した。

(3) 酸性雨対策

森林に対する酸性雨等の影響の実態把握のため、全国規模でのモニタリング調査及び森林健全化に必要な施策方法を確立するための調査を行った。

また、酸性雨による湖沼の酸性化が漁業に及ぼす影響についての調査を行った。

このほか、途上地域における森林酸性雨被害の実態把握、被害対策の確立等に資する海外森林酸性雨被害対策調査事業を実施した。

(4) 地球温暖化対策

地球温暖化対策技術の開発に資するため、農地等に起因する温室効果ガスの生成メカニズムの解明や排出抑制技術の確立のための調査を行い、温室効果ガスの動態解明、農林水産生態系を利用した制御技術の開発及び地球環境変化の農林水産業への影響を解明するための研究開発を拡充して行った。

また、湿潤熱帯農地におけるメタンの発生のメカニズムの解明とメタン抑制農業技術の基礎研究開発を行った。

地球環境保全を目的とする協力の推進に資するため、CO₂固定能力に着目した森林造成技術指針、モデル造林計画の策定等について調査するカーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業を実施した。

さらに、「環境保全機能向上農業技術確立事業」の一環として、肥料の分野においても、農業生産の効率化と農業が本来持つ環境保全機能の一層の向上のための農業技術の確立及び普及を推進するため、環境負荷のより少ない「環境にやさしい肥料」の実証確認、利用指針の作成等を行う肥効調節型肥料導入実験事業を実施した。

(5) 海洋汚染防止対策

生分解性プラスチックを用いた漁具の開発を行うとともに、漁業活動に伴い生じる廃棄物が海洋生物に与える影響の調査を行った。

また、有害物質の魚介類への影響や汚染状況についての調査、貝類の毒化機構解明調査、新種貝毒による貝類毒化状況調査、内湾等における栄養塩類の構成比が漁業に与える影響についての調査を行った。

さらに、赤潮被害防止技術や貧酸素水塊の発生予測及び発生防止技術を開発するとともに、底質からの汚濁負荷の溶出機構の解明及び底質改善手法の樹立、赤潮・貝毒の発生状況の調査及び情報伝達体制の整備、干潟、浅海域等の浄化機能の定量的評価方法の確立等を行った。

このほか、地球環境の保全に貢献するため、広く世界に展開する我が国漁船を活用して、海洋環境についての各種データの収集・解析を行うことにより地球規模の海洋汚染状況を明らかにする調査を実施した。

(6) 技術開発

自然環境の改善等を行うことのできる画期的な農林水産生物を創出するための基盤研究であるイネ・ゲノム解析研究等を行った。

また、我が国が招へいする開発途上国の研究者との間で、熱帯・亜熱帯地域の環境保全等に寄与する効率的な共同研究を行った。

(7) その他

我が国が招へいする開発途上国の研究者との間で、熱帯・亜熱帯地域の環境保全等に寄与する効率的な共同研究を推進するため、国際招へい共同研究施設等の整備を行った。

5 農林水産業に係る環境保全関係融資

畜産経営環境保全資金

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、畜産経営の健全な発展を図るため、経営の移転あるいは適切な家畜排せつ物処理施設等を設置しようとする者に必要な資金を農林漁業金融公庫から融資した。

6 農林水産業に係る環境保全関係試験研究の推進

国立機関公害防止等試験研究

(環境庁一括計上予算による)

農林水産省試験研究機関において、公害防止、環境保全に関する試験研究を推進した。(第8章第5節参照)

表7 農林水産業に係る公害・環境保全関係予算
(単位：千円)

1 環境・公害対策の推進	
* 1 農業関係水質汚濁対策	105,123,368
*(1) 水質障害対策事業費	3,958,273
*(2) 農業集落排水事業費	101,165,095
2 農用地土壌汚染対策	9,483,000
(1) 公害防除特別土地改良事業費	1,930,000
(2) 地盤沈下対策事業費	7,553,000
3 水産関係環境保全対策	7,671,010
*(1) 漁場環境保全対策費	3,245,820
*(2) 漁業集落環境整備事業費補助	3,567,000
(3) 水産資源保護対策費	129,655
(4) 沿岸沖合漁業漁況海況予報事業費	271,273
(5) 養殖共済赤潮特約掛金補助	457,262
4 畜産環境整備対策	7,038,316
*(1) 畜産環境総合整備事業費	4,883,000
(2) 環境保全型畜産確立対策事業費	2,155,316
5 食品産業等環境対策	553,208
(1) 食品産業環境対策総合推進事業	90,329
(2) 食品流通業環境ガイドライン策定事業	11,996
(3) 魚腸骨等食品廃棄物処理施設整備事業	384,000
(4) 飲食店等動植物性残渣リサイクルモデル推進事業費	7,655
(5) 食用油リサイクルモデル推進事業	29,781
(6) 環境と調和した食生活検討事業	4,451
(7) 食品産業環境・公害対策技術協力推進事業費	3,514
(8) 公害対策調査指導費	10,857
(9) 食品産業基本政策推進等委託経費	1,308
(10) 食品産業排水対策推進特別事業費	9,317
6 公害対策連絡調整費	8,937
* 小計(I)	129,877,839
II 環境保全調査研究の推進	
* 1 土壌・水質保全対策	860,544
(1) 土壌保全対策費	471,894
(2) 農地保全基礎調査費	
地盤沈下調査費	45,000
(3) 農業用地下水調査費	96,350
* (4) 水質保全対策調査費	147,300
(5) 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査費	100,000
2 地球温暖化対策	321,759

(1) 大気保全型土地改良技術確立基礎調査	20,000
(2) 地球温暖化抑制のための技術開発	22,807
(3) 環境関連研究機器特別整備事業	3,000
(4) 肥効調節型肥料導入実験事業	41,040
(5) 東アジア地域における気候変動と病害虫発生に関する基礎調査	10,740
(6) 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発	212,969
(7) 地球温暖化関連家畜飼養技術等検討調査	4,426
(8) 環境保全機能向上農業生産方式の確立に関する調査委託事業	6,777
3 農業等安全対策	440,580
(1) 農薬安全指導等特別対策事業費	7,491
(2) 農薬慢性毒性試験事業費	139,921
(3) 農作業安全推進等委託費	11,396
(4) 農薬安全使用推進啓発事業費	134,323
(5) リエントリー影響調査技術確立事業費	5,575
(6) 農薬適正使用緊急対策事業費	20,060
(7) 環境保全型土壌病害虫防除技術確立事業	36,892
(8) 航空防除安全推進緊急対策事業	41,427
(9) 農薬水質影響特別対策事業	27,010
(10) 水系環境生物影響検査技術緊急開発事業	6,670
(11) 植物検疫消毒新技術緊急開発事業	9,815
4 食品産業における研究開発	335,546
(1) 環境にやさしい食品包装技術の開発	106,790
(2) 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発	133,756
(3) 食品産業微生物利用排水処理システム化技術の開発	95,000
5 その他の調査研究	397,401
(1) 環境保全対策調査指導費	10,156
(2) 生物資源保護・利用推進対策事業	3,652
(3) 農山漁村地域環境保全対策費	7,655
(4) 再生有機肥料安定供給推進事業	35,517
(5) 低投入・高品質農業生産実験実証事業	158,000
(6) 地球環境保全農業技術協力推進事業	16,210
(7) 農業農村基盤国土・環境保全機能維持増進対策調査費	36,000
(8) 環境研究推進のための調査・検討	1,011
(9) 物質循環の高度化に基づく生態系調和型次世代農業システムの開発	129,200
* 小計(II)	2,355,830
III 自然保護対策の推進	
1 民有林における森林保全管理	1,831,255
(1) 保安林整備管理事業経費	1,021,701
(2) 林地開発許可制度実施費	140,128
(3) 森林保全管理事業費	127,052
(4) 緑化推進費	169,939
(5) 緑の交流空間整備事業費	254,256
(6) 酸性雨等森林被害対策事業費	118,179
2 国有林における森林保全管理	1,186,530

(1) 森林保全管理事業費	277,597
(2) 森林レクリエーション事業費	905,337
(3) 国有林森林計画	3,596
* 3 海岸環境整備事業費	5,460,182
* 4 漁港環境整備事業費補助	2,453,500
5 生物多様性の保全	83,757
(1) 特定希少植物保存推進事業	5,792
(2) 農林水産ゾーンバンク事業のうち希少生物等の収集調査	10,200
(3) 漁業環境保全調査等委託	50,473
(4) 沿岸漁業調整対策推進事業	17,292
* 小 計 (Ⅲ)	11,015,224
* 合 計 (Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)	143,248,893
Ⅳ 環境保全関係融資	(1,450,000)
畜産経営環境保全資金	(1,450,000)
Ⅴ その他の関係予算	
* 1 国営総合農地防災事業	4,654,444
(注) 1 予算は当初の予算額である。	
2 * の付したものは、他省庁所管予算を含む。	

表8 地球環境保全関係予算

(単位：千円)

1 熱帯林保全対策	1,165,553
(1) 「シニアフォレスト全議」の開催	21,150
(2) T F A P 強化のための緊急造林計画策定事業 (F A O 拠出金)	42,551
(3) 国際熱帯木材機関 (I T T O) 拠出金	130,416
(4) 国際緑化推進センター事業 (一部 O D A)	182,921
(5) 熱帯林資源緊急保全技術調査事業	53,014
(6) 熱帯林産物未利用資源市場開発情報整備事業	25,012
(7) 熱帯林管理情報システム整備事業 (一部 O D A)	300,030
(8) 海外林木育種技術協力推進事業	20,428
(9) 海外林業開発事業事前調査事業	5,120
(10) 熱帯有用樹種更新技術確立調査事業	46,291
(11) 地球環境変化に係わる熱帯林の生態機能の変動の解明	24,425
(12) 熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業	47,134
(13) 熱帯林災害復旧技術確立調査事業	27,621
(14) 熱帯二次林等施業技術確立調査事業	9,494
(15) 熱帯荒廃二次林の質的向上技術の開発	22,741
(16) 熱帯林保全総合農業農村対策基礎調査費	169,118
(17) 熱帯林保全農林地一休開発計画調査事業	38,087
2 砂漠化防止・農地保全対策	699,480
(1) 砂漠化防止等環境保全対策基礎調査	373,009
(2) 砂漠化防止等環境保全対策推進費	4,597
(3) アフリカ地域持続的農業開発事業計画策定調査	50,241
(4) 海外水田農業環境保全効果調査	7,747
(5) 地球環境のための農業資源管理計画基礎調査	41,292

(6) 砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業	65,751
(7) 地球的規模農業・農村開発基礎調査	9,441
(8) アフリカ乾燥・半乾燥地帯における草地の資源変動の解明と保全技術の開発	34,369
(9) 熱帯耕地の侵食・劣化動態と対策技術の開発	22,021
(10) 海外農業・農村開発環境影響評価調査	5,483
(11) 中南米西部諸国等土壌侵食対策調査 (F A O 拠出金)	49,036
(12) 地球環境保全農業技術協力推進事業	16,210
(13) 乾燥農業限界地域の環境改善による持続的農業技術の確立	20,283
3 酸性雨対策	199,735
(1) 海外森林酸性雨被害対策調査事業	54,476
(2) 酸性雨等森林被害対策事業	118,179
(3) 酸性雨内水面漁業影響調査	27,080
4 地球温暖化対策	601,698
(1) 肥料由来の地球環境汚染防止対策事業 (F A O 拠出金)	36,983
(2) カーボン・シンク・プロジェクト推進調査事業	36,426
(3) 地球温暖化抑制のための技術開発	22,807
(4) 環境関連研究機器特別整備事業	3,000
(5) 農林水産生態系を利用した地球環境変動要因の制御技術の開発	212,969
(6) 湿潤熱帯農地におけるメタンの生成メカニズムと生成抑制技術の開発	15,191
(7) 環境保全機能向上土壌・施肥管理技術確立事業	180,644
(8) 肥効調節型肥料導入実験事業	41,040
(9) 環境保全機能向上農業生産方式の確立に関する調査委託事業	6,777
(10) 大気保全型土地改良技術確立基礎調査	20,000
(11) 地球温暖化関連家畜飼養技術等検討調査	2,135
(12) アジア地域農林水産関連地球サミット対応支援事業	8,560
(13) 東アジア地域における気候変動と病害虫発生に関する基礎調査	10,740
5 海洋汚染防止対策	917,533
(1) 漁船活用型地球環境モニタリング事業	143,337
(2) 底質環境保全調査	23,670
(3) 海洋廃棄物生物影響調査	46,574
(4) 有害物質漁業影響調査 (酸性雨内水面漁業影響調査分を除く)	252,892
(5) 貝毒被害防止対策事業	60,563
(6) 栄養塩類構成比変化影響調査費	15,196
(7) 赤潮対策技術開発試験	214,932
(8) 貧酸素水塊被害防止対策事業	62,091
(9) 赤潮貝毒監視事業費補助金	56,041
(10) 漁場保全機能定量化等事業	57,798
(11) 生分解性プラスチック漁具開発事業	11,439
6 技術開発	1,309,126
(1) イネ・ゲノム解析研究	523,701
(2) 新需要創出のための生物機能の開発・利用技術	

の開発に関する総合研究	438,482
(3) 環境にやさしい食品包装技術の開発	106,790
(4) 食品産業における廃棄物再生利用技術の開発	133,756
(5) 熱帯農業国際招へい共同研究	143,434
(6) 熱帯農業国際招へい共同研究施設の整備	70,398
(7) 熱帯二期作地帯における水稻の生物害総合防除技術体系の確立	19,168
(8) 熱帯林伐採跡地等の農地への転用による環境変動の評価技術と持続的土地利用法の確立	22,113
(9) 植物検疫消毒新技術緊急開発事業	9,815
(10) 環境研究推進のための調査・検討	1,011
7 生物学的多様性の保全	175,019
(1) アジア・太平洋地域動物遺伝資源保存対策強化事業（FAO拠出金）	34,941
(2) セーブ・ザ・マリンマンマール（小型鯨類等救出事業）	17,292
(3) 漁業有害動物（トド）対策調査	5,473
(4) 生物資源保護・利用推進対策事業	3,652
(5) 特定希少植物保存推進事業	5,792
(6) 希少水生生物保存対策試験	45,000
(7) 海と干潟の生物環境保全調査	34,227
(8) 開発途上国遺伝資源保存支援事業	18,422
(9) 農林水産ジーンバンク事業のうち希少生物等の収集調査	10,200
8 その他	157,546
(1) 地球環境協力支援データ・ベース策定	23,356
(2) 地球環境対策基本方針策定	6,191
(3) 農山漁村地域環境保全対策	7,655
(4) 食品産業環境・公害対策技術協力推進事業	3,514
(5) 国際農業農村環境保全センター推進事業	16,830
(6) 地球環境貢献型農業農村整備事業計画調査	100,000
合 計	5,385,232
(注) 予算は当初予算額である。	

第6節 広報関係

1 定期刊行物

(1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として、前年度に引き続き農林水産関係者等を対象に、内外の農林水産業の動向、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を的確にとりあげ、毎月発行し、都道府県、市町村、農林漁業団体等に配布した。

(2) 農林水産省報

農林水産省報は、農林水産行政の統一的遂行と総合調整に資するため、農林水産省の内部広報紙として前年度に引き続き、農林水産施策及び法律、政令、省令

並びに国会提出法案の審議経過、国際関係等農政の動きを要約して、毎月発行した。

(3) 農林水産省年報

農林水産省年報は、農林水産行政施策をとりまとめて業務の参考にするため、前年度に引き続き4年4月1日から5年3月31日までのものを4年度版として発行し、省内、都道府県及び農林漁業団体等の関係機関に配布した。

(4) 農政の窓

農政の窓は、農林業関係者に対し、農林業施策の普及浸透を図るため、前年度に引き続き、次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

5年4月 農家は正しく使いましょう

5月 美しい日本のむら景観コンテスト

みんなで守ろう「むらの景観」

6月 ゆたかな畜産の里づくりを応援します

7月 水をはぐくむ緑のダム森を守ろう

水源地域整備事業

8月 地域で活用できる統計情報

地域の特性を活かした農業・農村の発展のために

9月 時代のニーズに答える農業共済

農業災害補償制度が改正されました

10月 特用林産産地化形成総合対策事業

山の幸で豊かなむらづくり

11月 日本からウリミバエを根絶

12月 冷害 農家のための万全の対策

6年1月 農林水産物の輸出振興

世界にとどけよう農林水産物

2月 農林が水産業の新しい展開を探る

巧妙かつ多様な生産機能の解明とその利用

3月 小さな火 消す手が守る 大きな森

山火事をなくすために

(5) 農林水産省—今日の話題—

農林水産省—今日の話題—は、57年度から、当面の農林水産施策の解説等を取りあげ、その正しい理解を求めるため、発行しているものであり、5年度も引き続き作成し、市町村、都道府県等に配布した。

2 パンフレット等

(1) 農林水産省のしおり

農林水産省のしおりは、国民一般に農林水産省の組織と業務等を知らせることにより、農林水産施策についての理解と協力を得るため、「地に、山に、海に。」

(タイトル)を作成し、来庁者を中心に、都道府県、

市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

(2) つちとみどり

つちとみどりは、消費者に対する啓発事業として、農林水産業及び農林水産行政の現状と今後の方向等について理解を得るために作成し、各市（区）町村の自治会、消費者団体を中心に配布した。

3 視聴覚広報

(1) ラ ジ オ

「おはよう農林水産省」は、農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週月～水の3回15分間、平成5年4月～6年3月まで156回放送した。

(2) テ レ ビ

ア 「若い土」は、農林漁業者等を対象に農林漁業の動向及び重要施策等について啓もうすることにより、農林水産施策への理解と協力を得るため、フジテレビほか全国29局において、毎週1回15分間、平成6年1月～3月まで10回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 21世紀農業の旗手たち
2. 「のら農産」頑張る
3. 蒔のむら
4. バイオで築く和牛産地
5. ヒラメの銀行
6. 我が町の農業分析書
7. 岬の町にて～若者たちのむらづくり～
8. 関東平野のブロックリー団地
9. 伊豆・しいたけの里
10. 好きだから、花づくり

イ 「日本ふるさとめぐり」は、消費者等国民一般を対象に農林水産行政・施策について理解と協力を得るとともに施策の円滑な推進を図るため、渡辺文雄をレポーターとして旅の要素を加味しながら番組を製作し、フジテレビほか全国7局において、毎週1回15分間、平成5年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. サフォークランド・しべつ
2. ごっくん・柚子・馬路村
3. 木炭で河川がリフレッシュ
4. 農林水産統計情報最前線
5. 花ゆうゆう・吉野谷
6. 畜産試験場を訪ねて
7. リポート・おさかな教室
8. くじらと生きる町

9. 山形営林署を訪ねて

10. シュガーカンントリー・十勝
11. ほうとう・味わいの旅
12. ワークショップで美しいむらづくり

ウ 「特集番組」は、畜産特集として、最新の畜産技術の紹介及び畜産による地域の活性化事例を紹介することにより、畜産の振興を図ることを目的として、フジテレビほか全国29局において、1回15分間、平成6年3月に2回放送した。

テーマは次のとおり。

1. サイロのいらない酪農
～ラップサイレージ技術～
2. 地鶏・土佐シロー物語

(3) V T R

ア 「ビッポ君のなんでも答えちゃう・農村の役割ってなあに？」は、次代を担う児童を対象に日本の農村空間がもつ多面的機能及び農業と農村の役割と必要性を紹介する目的で、15分ものビデオテープを製作し視聴覚ライブラリー、都道府県立図書館等346箇所へ配布し、その利用を依頼した。

イ 「Agricultural Treasures of Japan」は、諸外国の有識者等を対象に、日本の農林水産物の品質の高さや生産状況等を紹介する目的で、英語による15分ものビデオテープを製作し在外日本大使館、在外国際機関等115箇所へ配布し、その利用を依頼した。

(4) 有 線 放 送

「農林水産省だより」は、農林漁業者等を対象に農林水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを解説した60分ものカセットテープを製作し、全国の有線放送施設1,148局に配布し放送を依頼した。

テーマは次のとおり。

1. 新政策に基づく税制措置
2. 統計調査と農林水産業施策
3. 農業経営の法人化
4. 農業者年金への加入
5. ゆとりある酪農経営の実現に向けて
6. 緑のオーナー
7. 森林国営保険
8. 林業金融制度
9. 集落排水
10. 健康手帳

4 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

(1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策

(2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要

(3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配布

(4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官会議後の事務次官会見等

5 海外広報

我が国の農林水産施策及び農林水産業の実態を正しく理解してもらうため、平成4年4月より海外向けの広報活動を強化した。

主なものは次のとおりである。

(1) 毎週金曜日、在日海外特派員及び在日各国大使館向けに農林水産省の動向を伝える英文ニュースレター「MAFF UPDATE」を600部発行。

(2) 統計情報部の公表資料の年間スケジュールを英文で作成し、フォーリン・プレス・センターを通じて、在日海外特派員に50部配布。

(3) 平成5年1月に米国において開催された、アメリカ小麦連合年次総会及び全米小麦生産者協会年次総会に国際農業交流基金 松岡将副会長を派遣し、日米農産物貿易の健全な発展に資する為、これまでのガット交渉結果を説明し、先方の理解を得よう努めた。

(4) 11月に筑波市の農林水産研究団地のスタディーツアーを実施し、米国、英国、韓国等から5名の在日海外特派員が参加。

(5) 各外国プレスの取材要請に対して全面的に協力。

(6) ニュース性の高い記者発表資料等を適宜英訳し、「News Letter」として、主要な在京外国報道機関に対し、FAXで配信。

6 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に他省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事(農林水産祭参加行事を含む。)の後援・協賛等(400件)のほか、刊行物、映画に対する監修・推薦(5件)、合計405件の名義使用承認を行った。

7 総理府広報室との連携

総理府広報においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる広聴活動、世論調査を行っている。

本年度において、総理府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テレ ビ

ア 「あまから問答」(テレビ朝日ほか30局、30分番組。大臣と有識者等との対談。)

○ コメ新たな時代へ～これからの日本農業(畑農林水産大臣)ほか1件

イ 「タイム・アイ'93」(テレビ東京ほか20局、30分番組。政府施策等について、局長等と有識者が対談で国民一般向けに解説。)

○ コメ問題に結論! 日本農業の行方(経済局長)ほか4件

ウ 「さわやかニッポン」(日本テレビほか30局、15分番組。政府施策について、課長等と有識者が出演し国民一般向けに解説。)

○ 森・生命の源(造林保全課長)ほか1件

エ 「話題にアタック」(フジテレビほか22局、15分番組。政府施策について、国民一般向けにわかりやすく解説。)

○ 味くらべ!! ザ・ごはん(需給課米流通対策室)ほか1件

オ 「霞が関レポート」(テレビ神奈川ほか10局、15分番組。政府施策について、大都市地域の国民一般向けにわかりやすく解説。)

○ 社員食堂改装計画～給食サービス管理制度(日本給食サービス協会)

カ 「ご存じですかー生活ミニ情報ー」(日本テレビほか30局、5分番組。政府施策のうち国民生活に密着した情報及び告知的なものを主婦向けに解説。)

○ お米はだいじょうぶ? (需給課長)ほか10件

(2) ラジ オ・有線放送

ア 「クローズアップにっぽん」(東京放送ほか6局、30分番組。政府施策を担当者が出演し、国民一般向けに解説。)

○ 山に働く若者たち(林業労働対策室)ほか4件

イ 「暮らしのマイク」(ラジオ短波、15分番組。政府施策のうち、暮らしに関係の深い施策を担当者が出演し、国民一般向けに解説。)

○米問題（国際経済課長）ほか1件

ウ「政府の窓」（有線放送798施設。農山漁村の住民を対象に農林水産業に役立つ行政情報を紹介。）

○農業者年金の加入促進（就業改善課）ほか7件

(3) 出版物

ア「時の動き—政府の窓—」（A5判，月2回発行，政府の施策について，対談・解説記事などにより詳しく解説。）

○農業経営の法人化を進め経営基礎を強化（農政課）ほか26件

イ「フォト」（B4変形判，月2回発行。国民に密接な行政施策を取材写真，対談で解説。）

○〈対談〉「コメ問題」後の農業農村対策に全力（畑農林水産大臣）ほか11件

ウ「日写フォトニュース（壁写真新聞）」（B2判片面，毎週発行。行政施策について，写真を主体とした壁新聞により，中・高校生にもわかるように解説。）

○国土緑化運動（造林保全課）ほか1件

エ「広報通信」（B5判片面，月1回発行。地方公共団体，民間団体等の広報誌に掲載可能な各種政府施策に関する広報記事を提供。）

○農薬の適正使用（農薬対策室）ほか14件

オ「官報資料版」に農・林・漁業白書，農業観測など農林水産省の方針や施策に関するものを簡潔かつわかりやすく掲載。

(4) 新聞・雑誌

中央5紙（朝日，毎日，読売，日経，産経），ブロック紙（北海道，東京・中日，西日本），地方51紙，郷土16紙，日本農業新聞等に米穀の安定供給（需給課）ほか8件を掲載。

雑誌は，月刊誌は，「文藝春秋」にウルグアイ・ラウンド交渉決着とこれからの農政（畑農林水産大臣対談）を掲載したほか3件を掲載。週刊誌は「週刊朝日」ほか2誌に捕鯨問題（遠洋課）を掲載。

(5) その他の広報活動

今週の日本，サンデーおきなわ，PACIFIC FRIEND，電話ニュース，電光版ニュースを通じて“有機農産物等の表示の適正化，ほか17件を紹介。

(6) 広聴活動

国政モニターからの随時報告のうち回答を要するもの5件を処理したほか，258件を関係部局に配布。

また，“食生活・農村の役割に関する世論調査”のテーマについて，調査を実施。

第7節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯の授与（農産等6部門）

(1) 農林水産大臣賞の交付

第32回農林水産祭参加表彰行事（4年8月1日から5年7月31日までの間）として，全国各地で開催された各種の品評会，共進会等は391行事であり，交付した農林水産大臣賞は615点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の615点のうち，農産，園芸，畜産，蚕糸・地域特産，林産，水産の6部門で，特に優秀なものに天皇杯が授与され，それに次ぐものに対しては，内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお，その選賞は，農林水産祭中央審査委員会（会長：金澤夏樹氏）において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与（むらづくり部門）

各地方農政局のむらづくり審査会において，農林水産大臣賞と決定された16事例及び農林水産祭中央審査委員会において農林水産大臣賞と決定された北海道・沖縄ブロック1事例の合計17事例について，農林水産大臣賞を交付した。

また，各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等の推薦のあった農林水産大臣賞7点及び北海道・沖縄ブロックの農林水産大臣賞1点の中から，特に優良なものについて天皇杯，それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 表彰式典等

「優秀農林水産業者表彰式典」は，勤労感謝の日の11月23日（火）10時40分～12時まで，明治神宮会館において，農林水産大臣賞受賞者，各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約1,700人が出席して開催され，畑農林水産大臣から天皇杯の授与を行うとともに，細川内閣総理大臣（代理）から内閣総理大臣賞の授与が，また，畑農林水産大臣から日本農林漁業振興会会長賞の授与及び農林水産大臣賞受賞者632人に記念品の贈呈を行った。

また，前日の11月22日（月）には，農林水産省講堂